

令和7年度定員超過補助者雇上費補助金について

資料2-17

1 概要・目的

保育士の負担軽減のため給付上の配置職員以外に保育補助者等の雇上費用を支援

2 対象施設

4月1日時点で、1~2歳の合計定員を超えて「一定割合」の受入を行う保育所

- (1) 「一定割合」とは、**108%以上**とします。
- (2) 条例及び要綱に規定する面積等の基準により、当該割合の受入れが困難な場合には、その面積基準内の可能な限りの受入で可とします。
- (3) 地域型保育事業の連携施設において3歳児の受入枠を確保している場合は、受入枠を確保した上で面積基準内の可能な限りの受入で可とします。
- (4) 入園辞退等により、保育園側が関与しえない事由で年度初日時点において108%に満たない場合には、特例として5月又は6月初日時点での受入れとなっても対象とします。

3 補助要件

次に掲げるいずれかに該当する者

| | |
|----------|---|
| 保育補助者 | (1) 保育士資格を有していない者 (2) 保育に関する40時間以上の実習を受けた者又はこれと同等の知識及び技能があると市長が認めた者 (3) 4月から1歳から2歳までの利用定員を超えた受入れの保育補助に当たる者 (4) 年度を通じて子どものための教育・保育給付費等の支給対象とならない者 |
| 有資格保育補助者 | (1) 保育士として職場復帰を目指す保育士資格を有する者であって、現に保育士として就業していない者 (2) 採用から従事期間が1年を超えていない者 (3) 4月から1歳から2歳までの利用定員を超えた受入れの保育補助に当たる者 (4) 年度を通じて子どものための教育・保育給付費等の支給対象とならない者 |

令和7年度定員超過補助者雇上費補助金について

4 補助上限額（令和7年度） 予定

| 保育補助者等の経験年数 | 定員121人未満 | 定員121人以上 |
|-------------|----------|----------|
| 3年未満 | 1,953千円 | 3,906千円 |
| 3年以上7年未満 | 2,441千円 | 4,882千円 |
| 7年以上 | 3,255千円 | 6,510千円 |

5 令和7年度 補助金交付に係る年間スケジュール（予定）



※国の動向等に応じて変動が生じる可能性があります。

6 令和6年度 実績報告時の注意点

- 交付決定額 < 実績額となる場合は、**変更交付申請書 + 実績報告書**の2点を提出してください。（追加交付）
- 交付決定額 > 実績額となる場合は、実績報告書を提出してください。（戻入）
- 交付決定額 = 実績額となる場合は、実績報告書を提出してください。